

新しい時代の 選び方。

SENYO HOUSE '19



公益財団法人 明るい選挙推進協会

この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



発行・公益財団法人 明るい選挙推進協会 〒102-0082 東京都千代田区一番町13-3 ハーフムードクロス1番町7階 TEL・03-6238-9891 FAX・03-5215-6780 http://www.akaruisenkyo.or.jp/



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
http://jla-takarakuji.or.jp/



SEN KYO HOUSE '19



選挙のめいすいくん



明るい選挙のイメージキャラクター。
投票箱がモチーフで、頭の縦線は投票用紙の挿入口、
お尻には鍵のしっぽが付いてます。
今回は先生役ということで学者っぽいスタイルで登場です。

選挙に詳しい先生
めいすいくん

ここは大学生たちが集まり、
悩みや世の中のことについて話し合う、
とあるセミナーハウス。
今日も社会への疑問について話し合い、
先生が答えてくれています。
選挙に詳しい先生がいることから
「SEN KYO HOUSE」と呼ばれています。

お買い物をするときにかかる消費税、アルバイトの給与に応じて支払う所得税など、私たちが納めている税金は、私たちの社会やくらしを支えるために使われています。

その大切な税金をどのように使うかを決めているのが、選挙で選ばれた議員や知事・市区町村長です。

私たちに関する、おもな税金の使い道

福祉

保育所や介護施設の運営など



インフラ整備

道路や橋、地下鉄や空港の建設や整備など



安全

消防や警察に関すること



教育

学校や図書館に関することなど



…などなど

これらの施設で働く公務員の給料も税金から賄われています。

あんまり考えたこともなかつたけど、選挙って僕たちに関係あるのかな？



Profile

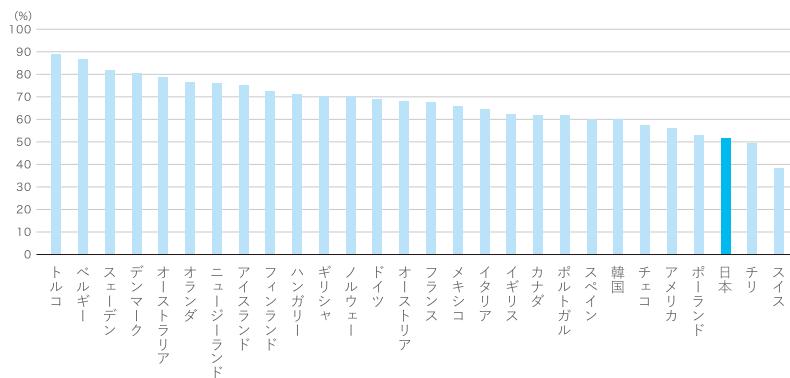
商学部3年生
出身地：奈良県 趣味：映画鑑賞
特技：ステイッシュのモノマネ
将来の夢：アパレル系 or 広告系の仕事



Answer

答えはYES。
選挙で選ばれた政治家が私たちの身の回りのことを決めているからです。

主な国の投票率 OECD「Society at a Glance 2019」より抜粋して作成(国会議員選挙(下院)の投票率)



トルコやベルギー、オーストラリアなどは、義務投票制を採用しています。

投票に行かないと罰金などのペナルティーがあるため、投票率は高くなります。

しかし、ペナルティーを逃れようと

「誰でもいいや」と投票する人もいるとも言われています。

スウェーデンやデンマークなどの北欧諸国は義務投票制ではありませんが投票率が非常に高く、例えばスウェーデンでは、2018年の総選挙の投票率は全体で87%、18-22歳では72%でした。投票率が高い要因の一つとしては、学校単位で模擬選挙を行ったり、政党や候補者が学校に来たりと、小さい頃から政治が身近であることが挙げられています。

何かと話題になるアメリカの選挙ですが、実は投票率はそんなに高くありません。

アメリカでは投票するために自分で有権者登録をしないといけないのです。

対して日本は、18歳になれば住民票を基に

自動的に選挙人名簿に登録されて投票できるようになります。

煩わしい手続きもなく、恵まれていると思いませんか？



Answer

国によって選挙制度は様々です。
 他の国の制度を調べて
 日本と比較してみるのも
 面白いですね。



若い世代が選挙に行かない主な理由は、
 「選挙に行くのがめんどくさい」「政治に興味がない」
 「誰に投票したらいいかわからない」
 「自分が1票入れたところで何かが変わるとか思えない」といったものでした。

確かに政治って、なんだか難しいし、めんどくさいですよね。
 だけど、政治から遠ざかるといつまでたっても
 若い人のための政治は行われないと思うんです。
 だから、若いみなさんにも理解できる政治にするためには、
 まず、「みなさんが選挙に参加すること」が必要不可欠なんです。

すぐに何かが変わるわけではありません。
でも、何もしなければ、何も変わらないのです。

18歳、19歳、20歳代の若者たちの1票が加わることで、
 この先日本がどう変わっていくのか、期待したいですね。



誰に投票していいか
 わからないから、
 投票に行かなかつた。

Profile

国際教養学部3年生
 出身地: 岩手県 趣味: 歌うこと
 特技: アイスの早食い
 将来の夢: アナウンサー

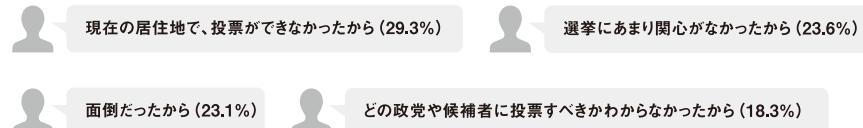


Caution!

誰に投票していいかわからないと言って
 みんなが投票に行かなくて、
 いつのまにか住みにくい世の中になつたらたいへんですね?
 「絶対にこの人」という人がいなければ
 「この人ならまだいいかな」という人を選びましょう。
 そうすればだんだんと自分なりの投票基準が見つかるはずです。

なぜ投票に行かなかったんですか?

2016年参院選で投票に行かなかった18歳・19歳に聞きました:複数回答
 明るい選挙推進協会:新有権者等若年層の参院選投票日後の意識調査





投票の前に情報収集を

いざ選挙が始まると、誰に投票していいかわからないもの。様々な媒体を通じて、まずは情報を手に入れることから始めましょう。

選挙公報

候補者のプロフィールや政策・主張を掲載した文書。インターネットでも同じものが公開されています。



新聞・テレビ

選挙の前には、新聞やテレビで、各政党や候補者の政策や選挙での争点について、特集が組まれたり、解説されたりしています。



選挙公約（マニフェスト）

当選後に、世の中に対してどういう約束を果たすかが書かれた冊子。



公開討論会

選挙期間に入る前に立候補予定者が一堂に会し、それぞれの政策について発表または討論します。



インターネット

政党や候補者がホームページ・ブログ・SNSなどを通じて、自らの政策や思いを伝えています。その他、質問に「YES/NO」で答えていくと自分の考えに近い候補者や政党が示される「ポートマッチ」というホームページ上のコンテンツや、動画サイト上での党首討論などもあります。



街頭演説

駅前などの公共の場で政党や候補者が政策や主張を述べます。



政見放送

政党や候補者自らが、テレビやラジオに出演し、政治に対する考え方や主張を述べます。



メディアリテラシーのこと

情報をうのみにせず、比較・検討し、自分なりの考察を加えるなどして情報を吟味する力のこと。とくにネット利用の際に言われますが、ふだんから意識していないと、知らず知らずのうちに自分の読みたいものばかり読んでしまう傾向があります。そのため、例えば新聞を読む際に、たまには図書館で複数紙を読み比べるとか、友達とニュースについて話し合うなどして、様々な視点や意見に触れる、知ることが大事です。



まずは関心のあるところからでも大丈夫

各政党・候補者の政策は選挙公報や選挙公約（マニフェスト）に載っていますが、全てを比較するのはなかなか難しい。例えば、総務省・文部科学省作成の高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」では、政策比較用ワークシート※が例示されています。これらを利用して、まずは経済や福祉など関心のある分野の政策を比較し投票先を考えてみてはいかがでしょうか？

※「実際の選挙に合わせて模擬選挙をやってみよう」(P64) [私たちが拓く日本の未来] 検索

投票日当日に予定がある場合は「期日前投票」ができます

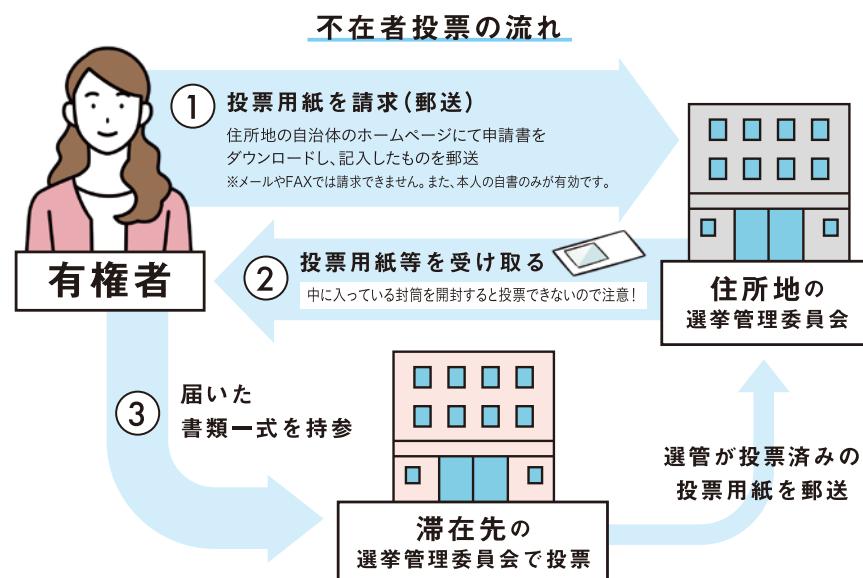
投票日に学校や仕事、旅行や冠婚葬祭などの予定が入っていて投票に行けないという方のために、
公(告)示日の翌日から投票日の前日まで投票することができる期日前投票があります。



期日前投票ができる場所は投票日当日の投票所と違う場合もあります
公(告)示日以降、家に届く投票所入場券にその場所や投票時間が書いてありますのでチェックしましょう。
最近ではショッピングセンターや駅・大学の構内に設置するところも増えてきています。

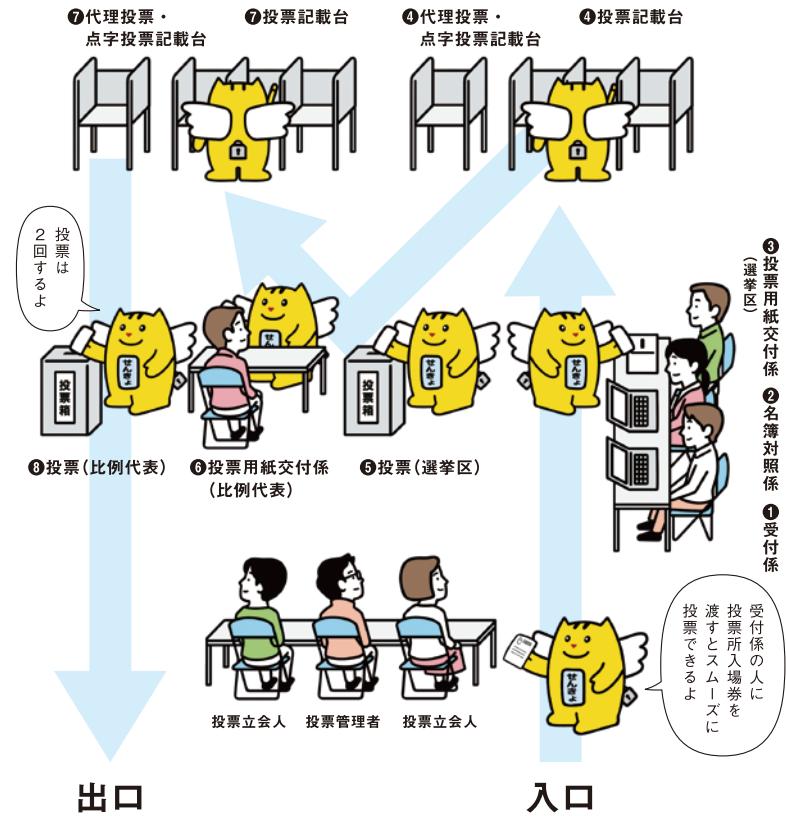
選挙期間中に不在の方は「不在者投票」ができます

長期の旅行や仕事の出張などで選挙期間中に
遠方に滞在している有権者は、滞在先の市区町村で不在者投票ができます。



※不在者投票は郵送で行うため時間がかかります。利用する場合は早めに請求書を送りましょう。

当日投票の流れ（参院選の場合）

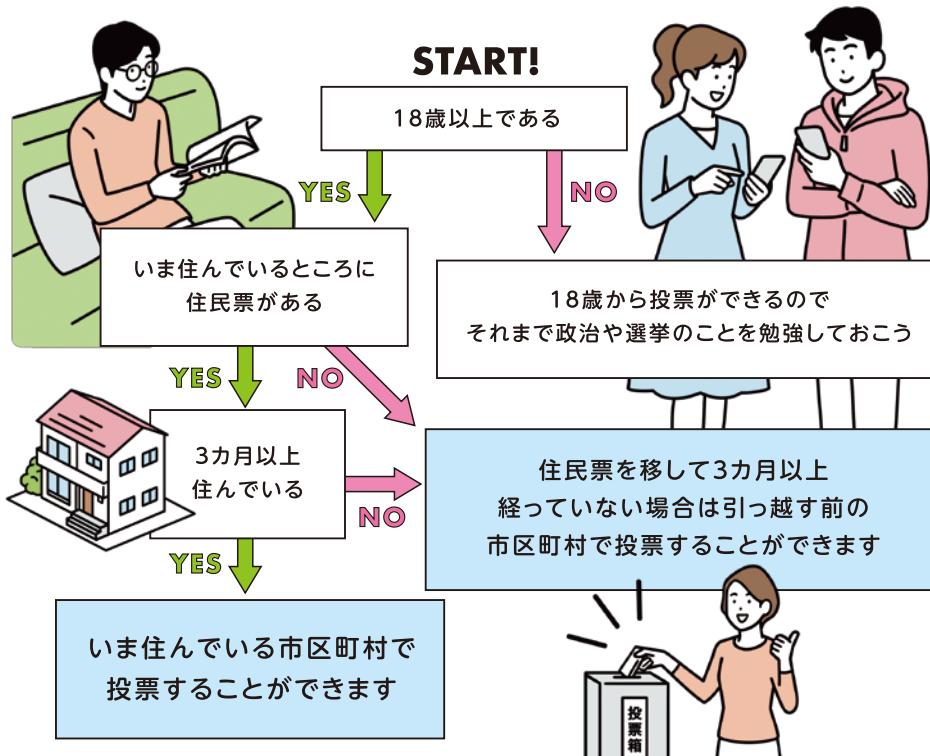


いざ投票。投票の手順や、投票日に都合がつかなかった場合の投票方法があることを知つておくと安心です。

投票の種類と手順



いま住んでいる地域で 投票できるか確認しよう



もし都合がつかず
帰れない方は
「不在者投票」(P17 参照)
を利用することができます。



住民票を移してから
3ヵ月経っていない場合は
引っ越し前の市区町村に
投票に行きましょう!

引っ越しをしたら 住民票を異動しましょう!



住所が変わったら、転出・転入の手続きをすること、つまり住民票の異動が必要です。

転出前

引っ越し前の市区町村

引っ越し前の市区町村の役所の窓口に転出届を提出し、転出証明書を受け取る



転出転入した日から14日以内

引っ越しした後の市区町村

転出証明書を添えて、引越し先の役所の窓口に転入届を提出

転入届の提出の際、マイナンバーの
「通知カード」あるいは
「マイナンバーカード(個人番号カード)」の
記載事項の変更が必要です。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、
引っ越し前の市区町村に郵送で転出届を提出することで、
引っ越しした後の市区町村にのみ出向いて転入手続きをできます。



有権者として、気をつけたい選挙のルール

誹謗中傷・なりすましなどに 関するルール

候補者に関する ウソの情報の公開はNG!

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。



名前などを偽って 送信するのはNG!

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前・名称・身分を名乗って、インターネットで情報を発信することは禁じられています。



悪質な 誹謗中傷行為はNG!

人の名誉を損なう目的で、事実を公にするこことは罰せられます。また、事実を明らかにせずとも、公然と人を侮辱することも禁じられています。



候補者などホームページの 改ざんはNG!

候補者のホームページを改ざんするなど、不正な方法で選挙の自由を妨害することは犯罪にあたります。



インターネット選挙運動に 関するルール

メールを使っての選挙運動はNG!

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者や政党だけ。候補者や政党から送ってきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを 印刷して配るのはNG!

選挙運動用のホームページや候補者・政党などから届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。

選挙運動期間以外の選挙運動はNG!

インターネット選挙運動が認められるのも公示日・告示日から投票日の前日までです。

金銭に関するルール

選挙運動でバイト代をもらうのはNG!

選挙運動の手伝いはボランティアが基本。専門職であるウケイス嬢などを除き、投票を呼びかける電話やピラ配りなどでアルバイト代をもらってはいけません。



政治家から卒業祝や 就職祝をもらうのはNG!

現職の政治家や立候補の意思のある人が選挙区内の人や団体に金銭や物を贈ることは禁止されています。



